

介護予防や高齢者の総合相談窓口として 地域包括支援センターを設置しました

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、地域包括支援センターを高齢福祉課に設置しました。

ここでは、介護に関する相談や高齢者への総合的な支援などを行いますので、ぜひご相談ください。

地域包括支援センターが行う主な業務

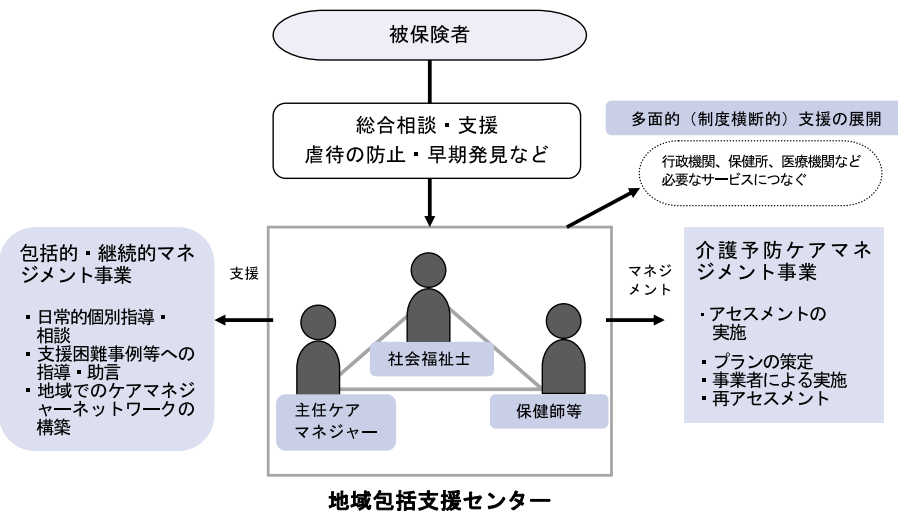
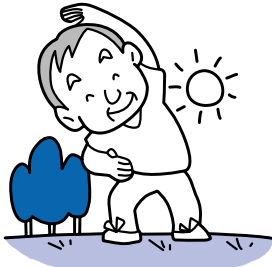
介護予防ケアマネジメント
介護予防の対象者や要支援1・2と認定されたかたの介護予防ケアプランの作成を行います。

総合相談・支援
高齢者の介護や介護予防、福祉、医療などの総合的な相談や必要なサービスを関係機関につなぐなどの支援を行います。

権利擁護、虐待早期発見・防止
高齢者の人権や財産を守る権利擁護や虐待防止事業の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止等を進めていきます。

地域のケアマネジャーなどの支援
ケアマネジャーのネットワークの構築や、支援困難ケースへの対応の助言など、ケアマネジャーの後方支援を行います。

問合せ先 地域包括支援センター
内線 173・175



「健だま教室」開いてみませんか？

町では、高齢者の体力向上、介護予防を目的に元気に動ける体づくりをするための「健だま教室」を進めています。

どなたにでもできる簡単な運動です。趣味のグループ、地域のコミュニティなどに指導員が伺いますのでぜひご利用ください。

「健だま教室」とは？

バレーボールほどの大きさの空気を抜いた柔らかいゴム製のボールを使って、1時間～2時間程度の運動を行います。

楽しく体を動かしながら筋力をはじめとした身体機能の維持向上に効果がある運動です。

「健だま教室」運動指導員が伺います

「健だま教室」運動指導員は、

町内の方を対象に町が養成した運動指導のボランティアです。



募集条件
・おおむね65歳以上の方で構成するグループ
・10名程度のグループ
・実施会場を確保できるグループ
・継続して8回できるグループ
・スポーツ保険等に加入している者のグループ

参加グループの決定
日程等を指導員と調整後、決定します。

なお、応募多数の場合は、抽選となります。

費用 無料。ただし、傷害保険料、ボール等の費用は、参加者の負担となります。

申し込み方法
高齢福祉課に用意してある申込書に必要事項を記入し、提出してください。

申込・問合せ先 高齢福祉課高齢者福祉係 内線 174

